

追悼



故 山根 祥利 会員 (30 期)
2017 年 8 月 22 日 逝去・73 歳
2001 年度 東京弁護士会副会長

我が師を偲んで

会員 近藤 健太 (48 期)

1994 年 8 月、司法修習生だった私は山根祥利弁護士の法律事務所に配属された。今を遡ること 23 年余り、まだ弁護修習期間が 4 か月間だった時代のことである。

当時、私は弁護・裁判・検察修習を一通り経験してから進路を決定しようと考えていた。ただ、なぜか山根弁護士からは裁判官志望と見られており、弁護修習期間中、常に裁判官を意識した指導を受け続けていた。例えば、「弁護士がどのように苦勞して証拠を集めているのか、裁判官には分からない」「紙だけでなく、現場を見て判決を書いてもらいたい」「裁判官は何でも分かる万能人ではない」などである。日本の司法制度の未来のためには、裁判官が変わらなければならないとの強い思いがひしひしと感じられた。

その後、弁護・裁判・検察修習を終えた段階で何の気なしに事務所にご挨拶に伺ったところ、そのまま入るよう熱心な勧誘を受け、1996 年 4 月、私は山根弁護士の事務所に入所することとなった。以来 21 年にわたり、私は一貫して山根弁護士にお世話になったが、修習・弁護士登録を通じ、わずか一箇所しか法律事務所を知らない弁護士も珍しいかもしれない。

山根弁護士の仕事に対するスタンスは明快で、常に依頼者に寄り添う弁護活動を展開されていた。特に、多く手掛けた刑事弁護事件では被疑者・被告人の更生を旨とし、単に判決を得るに留まらず、いかに社会復帰できるようにするかを模索していた。

司法研修所刑事弁護教官を 3 年間お務めになった後、ロースクールでも教鞭を取ったが、法曹を育てることに無上の喜びを感じていたようであり、数多くの教え子から慕われていた。

一方、不正義・不条理な事柄に対しては厳しく、とことん追及する粘り強さを持ち合わせていた。

会務活動に対する姿勢も真摯であり、日弁連・東弁などで数多くの委員会活動に尽力していた。私利私欲なく、純粹に弁護士会の未来を案じ、取り組んでいた。一昨年、私が日弁連事務次長に就任することになった際も、事務所業務に支障が出るとの危惧を表面に出すことなく、笑顔で「それは断れないよね」「事務所は何とかなるから」と快く送り出して下さったことが懐かしく思い出される。

また、かねてより人一倍健康に留意されていた。私の入所以前には 30 キロ以上のダイエットに成功したとのことである。その後もスイミングや野菜中心の食事、アルコール断ちで体重をキープし、気力・体力ともに充実していたはずであった。

そんな山根弁護士が病魔に冒されてしまったのは皮肉なものである。闘病中でも弁護士スピリッツは健在で、入院先からも電話で依頼者に連絡を続け、お亡くなりになるつい 1 週間ほど前まで弁護士業務を遂行していたようである。

終始、背中を見続けてきた私からすれば、いつの日か山根弁護士が病に打ち勝ち、再び事務所に現れるような錯覚にとらわれていた。訃報が未だに信じられない。今後とも、山根弁護士の足跡をたどり、依頼者に寄り添う弁護活動に邁進していきたい。

生涯走り続けてきた山根弁護士には、安らかに休息になって頂きたいとご冥福をお祈り申し上げる。ただ、山根弁護士のことだから、今なお依頼者に寄り添って弁護活動に駆け回っているような気がしてならない。